



あなたの横で寄り添う訪問介護
ヘルパーさんと過ごす日々



さくら・介護ステーション浜松北

ヘルパー 訪問介護とは何をしてくれる？



ヘルパー 訪問介護 支援の流れ

1

介護認定

2

ケアプランの作成

ケアマネジャー・相談員などによりケアプランの作成が行われます。

3

介護事業所と契約

さくら介護の責任者をご自宅へ契約にうかがいます。そして必要なもの、これから生活を継続するうえであった方がいいものなどをご家族と一緒に確認いたします。

4

介護事業所による訪問介護計画書の作成

具体的にどのような支援が必要なのか、いつ・どのように支援するのかという訪問介護計画書をさくら介護で作成します。

5

支援開始

担当ヘルパーが訪問介護計画書の計画に沿って支援を開始いたします。

私たちがめざすところ

さくら・介護ステーション浜松北は、障がいや加齢などで生活の不便を感じている方に介護サービスを提供

生活をするのが難しい重度な障がいを持っている方や難病指定で繊細な対応が必要な方など、一般的に大変な苦勞をされている方へ特に重点的に支援に向かわせていただいております。



頸椎損傷など
不自由な度合いが
強い方

医療連携などが
必要な方

人工呼吸器、
ストマー、
酸素吸入など
数値管理などが
必要な方

ターミナル
ケアで
繊細な支援が
必要な方

入浴に
リフト操作が
必要な方



さくら・介護ステーション浜松北の特徴

体力・技術に自信、常に向上心を持つ介護事業所

当事業所は身体的なお世話を得意として、経験豊富なスタッフが体力に自信を持って対応いたします。また、常に最新の技術や知識を学び、サービス向上に努めています。



1

トータルサポート

通常の介護はもちろん、事前相談や急な体調の変化による支援の相談などもご相談ください。

お電話の相談以外にも責任者によるご自宅での相談・説明にお伺いいたします。

2

様々な生活様式に対応

今までの生活スタイルはあります。介護・障害サービス制度による支援の制限はありませんが、きめ細かなサービスを提供しております。少しでも不安や心配事がおありでしたら、遠慮なくご相談ください。

3

経験豊富な介護資格者が在籍

介護の資格の中で介護福祉士や実務者研修修了者など介護の専門家が多く在籍しております。

介護福祉士は450時間の受講を必要とする介護職員実務者研修を持ち、尚且つ介護職員介護施設などで3年以上の実務経験得て、初めて国家試験の受験資格ができるのです。その国家試験を合格した者が介護福祉士と呼ばれる介護の専門家となります。

当事業所では在籍者の9割以上が介護福祉士を所持しております。



よくある質問 Q&A

介護疲れで
手をあげてしまい
そうになります。

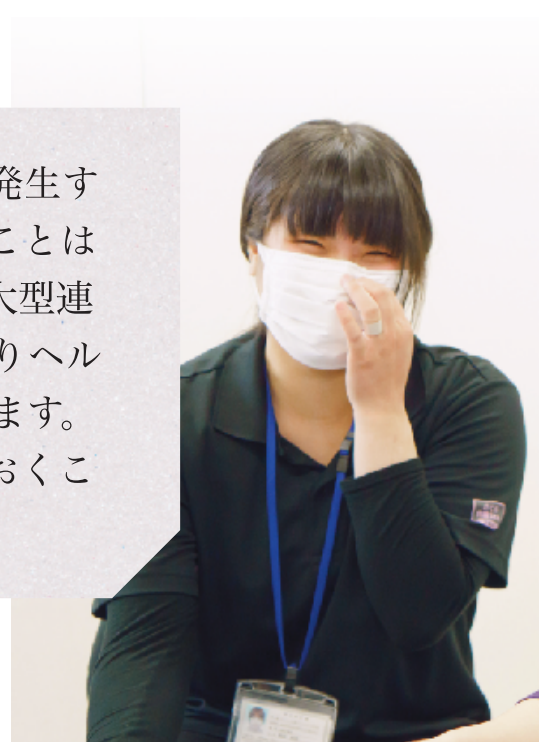
ご家族で完璧に介護をしようとしても難しいと思います。そのために福祉に係る事業所がございます。福祉は多種多様な支援者チームでご家族、ご利用者様をサポートいたします。まずは相談ください。それから一緒に考えましょう。

介護をするには訪問介護計画書で計画、検討されたことを公的なサービスとしてヘルパーが支援することができます。支援内容の変更はご相談くだされば、ケアマネジャーさんを含め再度検討させていただきます。

ヘルパーには
何でも頼めるの
かな。

毎日ヘルパーが
来るから心配ない
でしょ？

地震、台風など天災が発生するとヘルパーも訪問することは難しくなります。また、大型連休などは事業所が休みになりヘルパーが数日来れないことがあります。食料なども数日分非常食として購入しておくことをお勧めいたします。



代表挨拶

私たちヘルパーは、高齢者や障がい者の方々を支援しています。年をとることは、私を含め誰にでも訪れる自然な流れです。健康であるうちは仕事をしたり、友人と旅行に行ったり、趣味に没頭することもできたでしょう。人生には様々な出来事があり、喜びや悲しみを経験したこともあるかと思います。そして、今ここにいらっしやいます。

しかし、子供たちが成人し、巣立ち、新しい家族を持ち、別の家庭を築いたり、長年連れ添った伴侶を失った方もいらっしやるかもしれません。多くの方は自宅で暮らしたいと願っていますが、年をとると身体が思うように動かなくなり、子供たちに頼ることも難しく、悩まれることもあるでしょう。

私たちヘルパーは、皆さんの自宅を訪問し、お手伝いをさせていただきます。ヘルパーはお手伝いさんではなく、すべてをすることはできませんが、できる限りお力になれるよう誠心誠意対応いたします。

例えば、洗濯物を干すのが大変なときや料理を作るとき一緒に手伝ってくれたり、お風呂に入るときに危ないから転ばないように付き添ってくれたり、体を洗ってくれたりもします。公的なサービスであり、本当に困っていることをお聞きして、どうすれば解決できるか知恵をしぼります。介護サービスとして、一連の手続きを経て支援に入らせていただきます。

あなたが抱えている問題は、家族や医療、地域の方々と協力して解決する必要があるかもしれません。しかし、私たちはできる限りの支援を提供し、少しでもお力になれるよう尽力いたします。

あなたの苦しみを自分のことのように受け止め、一緒に明るく朗らかに人生を過ごすお手伝いをさせていただきます。

さくら・介護ステーション浜松北
管理者 服部桂麻





株式会社ペイサー
さくら・介護ステーション浜松北

浜松市東区小池町127番地

電話 053-432-4044

Fax 053-432-4045

e-mail Sakurakaigo.kita@gmail.com

<https://sakura-pacer.com/>



介護事業所番号 2277201816

障害事業所番号 2217250196

浜松市移動支援